

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年9月5日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社百十四銀行

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

脱炭素社会実現のため、日本政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、気候変動リスクの低減に向けた取り組みは喫緊の課題となっている。

地域金融機関である当行においても、深刻化する地球温暖化への対応として、事業活動を通じて発生するCO₂排出量の削減に向けた取り組みを加速させることにより、環境への負荷低減と企業価値向上の両立を目指す。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに当行全体の炭素生産性を8.3%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）における経常利益計上を目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

銀行業（62）

(6) 事業適応の具体的内容

炭素生産性向上を図るために、当行利用の電力を供給側と需要側の両面において各種施策を講じ、再生可能エネルギーの積極導入や電力使用量の抑制等を通じCO₂排出量の削減を図る。

<供給側（再エネ導入）>

地元電力会社との協働により、所有する保養施設跡地に太陽光発電設備を設置し、発電されたグリーン電力全量を自己消費にあてることで電力使用量の抑制を図ると共に、当該発電量に相当する非 FIT 非化石証書（JEPX 認定）を取得し CO2 排出量のオフセットを行う。

【設備概要】年間発電量：約 835Mwh（一般家庭 260 世帯分）

非 FIT 非化石証書：約 480t/年

<需要側（省エネ促進）>

上記、自行で発電した電力をより効率的かつ計画的に消費・活用するため、併行して空調設備の省エネ化や店舗照明の LED 化を行う。

【設備概要】空調機器：5ヶ店（40 台）、LED 照明：7ヶ店（572 台）

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和 4 年 9 月

終了時期：令和 6 年 3 月